

危険物等取扱責任者資格更新講習の手続き

船員災害防止協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町 4-5 海事センタービル 4 階

Tel. 03-3263-0918 Fax 03-3263-0910

Email: info@sensaibo.or.jp

(担当 総務部 長田)

更新講習の受講受付は、船員手帳に資格の『証印』が押印され、且つこの有効期限満了日が12ヶ月前から原則として2ヶ月前の範囲にある者に限られます。

(受講希望で2ヶ月きっている方は、連絡ください。)

申込、受講および更新手続までの手順は下記のとおりです。

1. 更新講習を受講する方は、申込書に添付して船員手帳の三ページ（氏名欄）、五ページ（資格証印欄の全部）のコピーを送付（ファックス可）して下さい。
2. 英文修了証希望者は、座学、消防実習（含む標準コース）修了証、または、弊協会発行済みの英文修了証のコピーも送付（ファックス可）して下さい。
3. 英文修了証の発行は、座学を修了していることが前提条件になります。従って、新規に発行を希望する方は、座学（含む標準コース）の修了証のコピーを必ず添付して下さい。（消防実習のみでは不可）
4. 申込書を受理した後、希望する送付先に「更新講習教本」、「試験問題集」、「受講料請求書」、「振込用紙」を送付しますので、速やかに受講料をお振り込み下さい。
5. 解答済みの試験問題を受領しだい、採点して合否を判定します。
6. 合格基準に達する得点であれば、合格として更新講習修了証を送付します。もし基準点以下の場合、別問題で再試験を行います。
7. 修了証を受取り次第、ご自身で運輸局又は支局で資格の更新手続きをして下さい。
8. 更新講習受講料（消費税別）

更新講習受講料金	会員	11,000円	再発行手数料料金	会員	1,700円
	非会員	14,300円		非会員	1,900円
英文発行手数料料金	会員	1,100円	再試験手数料料金	会員	3,320円
	非会員	1,250円		非会員	3,760円

*法律改正により、平成24年1月1日（2012年）より更新に必要な乗船履歴（各資格別）が、1年から3ヶ月になりました。

*同じく更新手続き期間が、有効期間満了日前12ヶ月が満了日前6ヶ月になりました。

危険物等取扱責任者資格の更新講習申込書

(船員法施行規則 77 条の 7 第 3 項第 2 号)

ローマ字		生年月日	S・H 年 月 日
フリガナ		本籍地(都道府県名)	
氏名			
所属会社住所 (無ければ不要)		現職名 (無ければ不要)	

1. 該当するものに○印をつけてください。

- 1) あなたの所属する会社は、当協会の会員ですか？ (会員/非会員)
- 2) 英文発行をご希望ですか？ (要/不要/英文取得のために受講する)

2. 申込書に添付する書類 (コピー)

- 1) 船員手帳の三項 (氏名欄)、五項 (資格証印欄の全部)
- 2) 英文修了証希望者：上記に追加して学科講習、消防実習 (含む標準コース) 修了証
または 弊協会発行済みの英文修了証書

3. 船員手帳 資格証印の有効期限及履歴の確認

項目	有効期限満了日 (Valid until)	乗船履歴 (3 か月)
甲種危険物等取扱責任者 (石油)	西暦 年 月 日	(あり・なし)
甲種危険物等取扱責任者 (液体化学薬品)	西暦 年 月 日	(あり・なし)
甲種危険物等取扱責任者 (液化ガス)	西暦 年 月 日	(あり・なし)
乙種危険物等取扱責任者 (石油、液体化学薬品)	西暦 年 月 日	(あり・なし)
乙種危険物等取扱責任者 (液化ガス)	西暦 年 月 日	(あり・なし)

*この更新講習は資格の有効期限延長のための乗船履歴が 3 ヶ月未満の方のための講習です。

4. 連絡先

- 1) 教本等の送付先 住所・氏名・電話番号 (修了証書送付先)

〒

TEL :

- 2) 所属会社の担当部・課・氏名 (個人及び上記に同じ場合は不要)

〒

TEL :

5. 請求書送付先 (個人 / 会社)

記入不要欄

修了証番号	
英文	
発行日	